令和４年度　第１回　岐阜県内水面漁場管理委員会　議事録

１．開催日時

令和４年６月３日（金）　１３：３０～１５：００

２．開催場所

岐阜県水産会館　第三会議室

３．出席者

委員の定数　１３名

出席委員　　１２名

４．議事事項

議第１号　漁業者代表委員の辞任同意について

議第２号　岐阜県内水面漁場管理委員会の事務局書記の任免について

議第３号　令和４年度におけるウナギ種苗の放流指示数量の減免措置について

その他　　令和 4～5 年度委員会の開催計画について

漁場計画の策定について（水産庁通知）

水田魚道を用いた水産資源の増殖効果について（水産研究所）

５．議事の経過

別添のとおり

会　　議　　録

発　言　者	発言内容
開会	
事務局	本委員会定数１３名中１２名の出席であり、岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定第６条で定める「過半数の出席」を満たしていることを報告。
会長	議事録署名者を依頼。
【議第１号】	**漁業者代表委員の辞任同意について**
事務局	漁業法第１４１条の規定に基づき、岐阜県知事に辞任届を提出した委員の辞任に同意する必要がある。辞任理由は、漁業協同組合の代表理事組合長を辞することとなり漁業者を代表する立場で意見を述べることが出来なくなったため。
原案のとおり承認された。	
【議第２号】	**岐阜県内水面漁場管理委員会の事務局書記の任免について**
事務局	岐阜県内水面漁場管理委員会事務規定第3条第3項の規定「事務局長及び書記は、委員会で任免する。」に基づく書記の任免。 【内容】 書記の景山哲史、加藤陸矢、吉川周作を解任し、大原健一　を任命するもの。任免理由は県の人事異動による。
原案のとおり承認された。	
【議第３号】	**令和４年度におけるウナギ種苗の放流指示数量の減免措置について**
事務局	シラスウナギの採捕量の低迷、それに伴う放流用ウナギ種苗の高騰等を鑑みて、岐阜県漁業協同組合連合会から第５種共同漁業権に係るウナギの増殖指示数量の減免要望があり、その是非等を審議。 令和４年の河川放流用ウナギ種苗の価格は、６，８００円/kg（消費税抜き）であり、減免措置の考え方と方法は、 (1)　減免の決定：「その年の河川放流用ウナギ種苗価格が平成２２年の価格を超えているか否か。」が基準。 (2)　減免の方法：「その年の増殖指示数量（kg）に種苗価格比（平成２２年／当該年）を乗じた数量以上放流すること。 令和４年の種苗価格比は０．５１。以上より、令和４年におけるウナギ種苗の放流に係る減免措置について、「増殖指示数量は変更しないものの、各漁業協同組合が増殖指示数量の達成に向けて最大限努力することを前提に、各漁場、最低でも増殖指示数量の５割以上の放流とする。」案とする。
原案のとおり承認された。	

その他	**令和4〜5年度委員会の開催計画について 漁場計画の策定について（水産庁通知）**
事　務　局	令和６年１月１日に、県内のすべての漁業権免許の切替が予定されている。さらに、小型機船底引き網漁業とシラスウナギを採捕する漁業が、知事許可漁業への移行が予定されている。これに合わせて、本委員会の役割とスケジュール（案）について説明。 〇制限漁法の統数制限 〇増殖指針 〇漁場計画の樹立 〇行使規則・遊漁規則 〇公聴会の開催 〇漁業の免許 〇令和４年から５年度委員会の開催計画 水産庁から示された「漁場計画の作成等について」の技術的助言について説明。 〇新たに「目標増殖量等を、増殖行為にかける金額に置き換えて示すことも検討する」ことが記述されていることを紹介。
質問なし	
その他	**水田魚道を用いた水産資源の増殖効果について（水産研究所）**
事　務　局	岐阜県水産研究所の職員から「水田魚道を用いた水産資源の増殖効果について」紹介 〇種苗放流に代わる増殖手法として水田魚道の有効 〇水田魚道の設置は南濃地域が有効 〇漁獲対象となり増殖効果のある魚種は、フナ、ナマズ、モロコ 〇魚道の設置により数千尾の稚魚が水田から流下
委員	産卵するのは水田の中ということか。
水産研職員	排水路から水田魚道を使って水田に遡上し、産卵する。
委員	農家のメリットはあるのか？
水産研職員	農家の直接的なメリットはないが、今後、「フナが育つブランド米」のような形で付加価値がつく可能性がある
委員	モロコ等は県外から来た外来の個体群もいるが、それらと在来を分けて増殖できるか？

水産研職員	在来・外来個体群を仕訳けて増殖することはできない。
委員	岐阜のコメの主要品種のハツシモは作付け時期が遅く水田魚道と相性が悪いと思われるが？
水産研職員	そのとおり。
委員	水田で増殖した魚はサギ等の食害はあるか？
水産研職員	昨年度、ナマズがたくさん増えて喜んでいたが、1 週間で激減した例がある。鳥類への対策も必要である。
閉会	会長が挨拶し、閉会を宣言。